

自治研 1979 8

No. 23 特集 グラフでみる神奈川の公共施設の概要



神奈川県地方自治研究センター

第16回自治研神奈川集会終る

一県自治研のルーツをさぐって

6月30日の全体集会在スタートして1ヶ月半。第16回目をむかえた自治研神奈川集会在も、12分科会分散会を終え、あとは9月の総括集会在を残すのみとなった。全体集会在と分科会分散会の参加者はのべ800名をこえ、多くの成果と教訓を残したといえる。熱心に討論に参加された皆様に主催団体の一員として心から御礼申し上げます。

神奈川における自治研集会在は、17年前の1962年(昭37年)11月横浜市社会福祉会館で第1回目が開かれ、当時は「神奈川県地方自治問題研究集会在」と呼ばれていた。通称「県評自治研」であり、県評(当時地評)・自治労の他に横浜・川崎・横須賀などの市労連と、県教組・高教組なども加って実行委員会方式で開催されたものである。この頃は県レベルでのこの種の集会在は全国でもはじめてであり各方面から注目されたものであった。

その後中だるみ傾向は途中でみられたが、実行委員会を充実させ、研究と運動を国民的課題に拡大していくために、1972年1月(第7回)から

「いのちと暮らしを守る神奈川県民集会在」となり、74年(第9回)から「県民のいのちと暮らしを守る共同行動委員会」と発展し、県民要求実現のための運動体となっていった。以後、国民春闘を地域で闘う母体となり現在「いのくら」の略称でよばれている。

一方、自治労は自治体労働者の本来的活動としての自治研集会在を、「県評自治研」が滞りし中だるみの時期に自治労が中心で県本部自治研を2回開催している。したがって本年は自治研集会在としては16回目、「いのくら集会在」としては14回目になるのである。

一昨年(77年)に当自治研センターが10年来の課題を荷負ってスタートしたことは、これらの歴史をふまえてのことであった。本年は、分科会の開催を一斉に行う方式を改め、開催日をずらせて行ったことは、それなりに新たなスタートともいえる。折も折、個別行政課題から総合的な政策づくりへの模索も、これから本格的にはじまろうとしている。

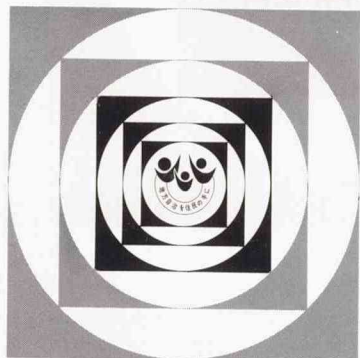
先輩諸兄の残した実績をもう一度ふり返り、本年の討論を土台にして、新たな分野へ挑戦のために、学者研究者・自治体関係者・市民・労働者の共同研究の場を拡充することがいまとめられているように思えてならない。(上林)

もくじ ◆◆ CONTENTS

第16回自治研神奈川集会在終る	2
グラフでみる神奈川の公共施設の概要	
はじめに	3
第1. 昭和52年度公共工事の着工状況	4
第2. 公共施設の整備状況	7
1. 道路	7
2. 公営住宅	8
3. 下水道	8
4. 廃棄物の処理	9
5. 幼稚園・保育所	9
6. 教育施設	11
7. 福祉施設	13
8. 文化体育施設	14
おわりに	15
編集後記	15

自治研 かながわ 1979
8

No. 23 特集 グラフでみる神奈川の公共施設の概要



神奈川県地方自治研究センター

グラフでみる

神奈川の公共施設の概要

神奈川県地方自治研究センター事務局

はじめに

1975年（昭和50年）の地方財政危機を契機として、地方行財政制度をめぐる多くの議論がまきおこってきている。税財政のしくみを変革させる制度改革の提言や、自治体経営の身軽論・安上り地方行政論など幾多の議論がある。また、昨年から本年の統一自治体選挙にかけて「地方の時代」「地域主義」「田園都市構想」など自治体を主戦場とした考え方を強調するうごきが、保守・革新の双方から出されている。

こうした議論とは別に、国の各省庁では県を通じて各自治体のうごきをかなりの確に把握し、多くの情報を中央に集中してきている。集められた情報は、その大半は公表されていないが、公表されていてもその内容が数字の羅列であって、住民にとってはほとんど目にふれないままになってしまっているのが現状である。その中で、これらの情報を利用して、マスコミ（特に新聞社）が中心となった「住み良さの指標づくり」などが時折住民の目にふれることがある。住民にとって必要な情報は、公表されていても、極めて利用しづらいものになっているのである。

1977年後半から景気浮揚のために、国の財政政策の中心課題として「公共事業」の大盤振舞いが行われた。「ドジャブリ公共事業」などと称

されるほどの公共事業が行われたことになっている。公共投資の拡大により雇用を拡大させるねらいがあったともいわれている。その実態はどうであったのか、あまり具体的な報告書をみることができない。

以上のうごきを念頭におきながら、公共施設の概要を、神奈川という地域の中で他府県と比較しながらみてみたいと考えた。そのために現在公表されている公共事業に関する統計として一番新しいもの、すなわち建設省の「公共工事着工統計」（昭和52年度版）と、自治省の「公共施設状況調」（昭和53年度版）を利用することにした。しかも、その内容をわかりやすくするためにグラフ化することにした。特に「公共施設状況調」については、市町村からの報告をもとにして作成されたものであり、原本は必ず各市町村にある。しかし多くの市町村では住民にとって比較しやすいデータであるにもかかわらずこれを直接公表していない。

ここでは、住民にとって必要の情報を公開させる願いをこめながら、一例としてその利用法を示すにとどめることにしたい。神奈川県の各自治体別の内容は、県企画部市町村課の発行した「市町村公共施設概要」を利用したので、これらは必ず各自治体に配布されているので、十分活用されることを期待している。

なお、このレポートは、第16回神奈川自治研集会の「まちづくりと市民生活」分科会に報告したものが中心であり、若干の削除を行っている。

第 1. 昭和 52 年度公共工事の着工状況

昭和52年度——公共事業が年度後半から大幅に追加予算にくまれ、消化が行われた年度である。この年度の公共事業は、どういう種類のものが多く実施され、またその事業主体はどこであったのか。また、神奈川の特徴はどうか。これをグラフにあらわしたのが図1-1、2である。

この年度、全国では10兆余りの公共工事が着工され、そのうち3.7%にあたる3,801億円が神奈川で着工されている。神奈川県内の人口はこの年度末660万人余りであり、全国の人口1億1,427万余人に対して5.8%にあたり、また面積では神奈川県は全国の0.75%にあたる。この人口・面積を参考に、神奈川の公共工事の着工状況をどうみるか、いろいろ議論が分れるところであろう。むしろ、単年度で判断するのは危険であり、過去の

投資の実績などの要素を加味して判断すべきである。

図1-1では、公共工事を全国の種類別の投資額と神奈川のそれとを比較したものである。一見してわかるとおり、「治山・治水」「農林・水産」が神奈川の場合はきわめて少ないのが特徴である。災害の少ない、都市型の県であることがわかる。また、「下水道・公園」が全国の2倍となっており、特に下水道整備が県・市町村を通じて促進されていることがわかる。人口急増を反映して、いやむしる人口の都市集中ともなって「住宅・宿舍」に多くの投資が行われていることもわかる。さらに、「港湾・空港」が全国の2倍をうまわっており、横浜・川崎・横須賀など東京湾の港湾工事が着工されたものと考えられる。

図1-2では、公共工事を発注者別にみて全国

図 1-1 種類別比較（総工事費評価額）総数

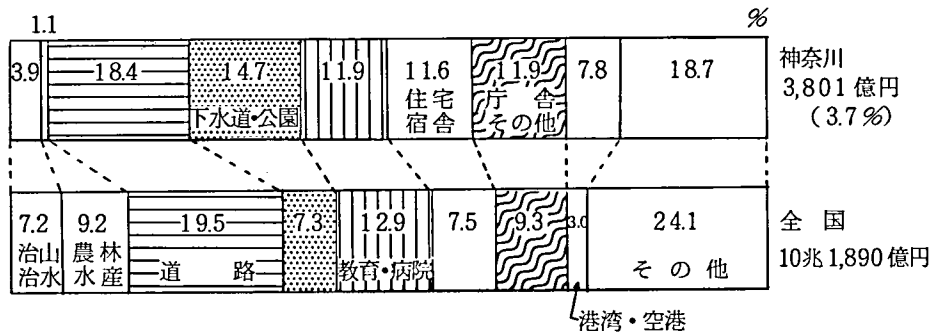


図 1-2 発注者別比較（総数）

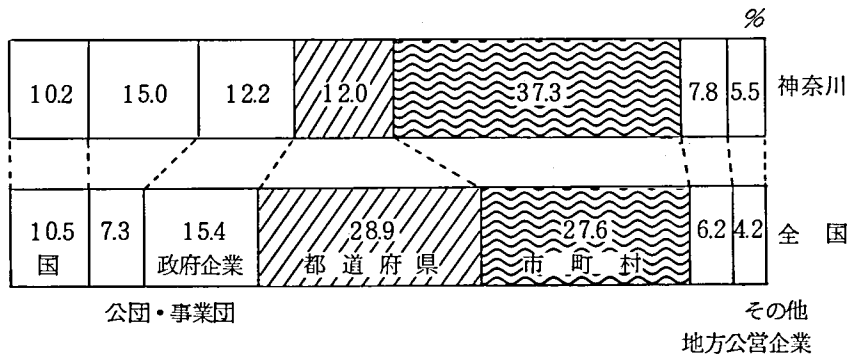
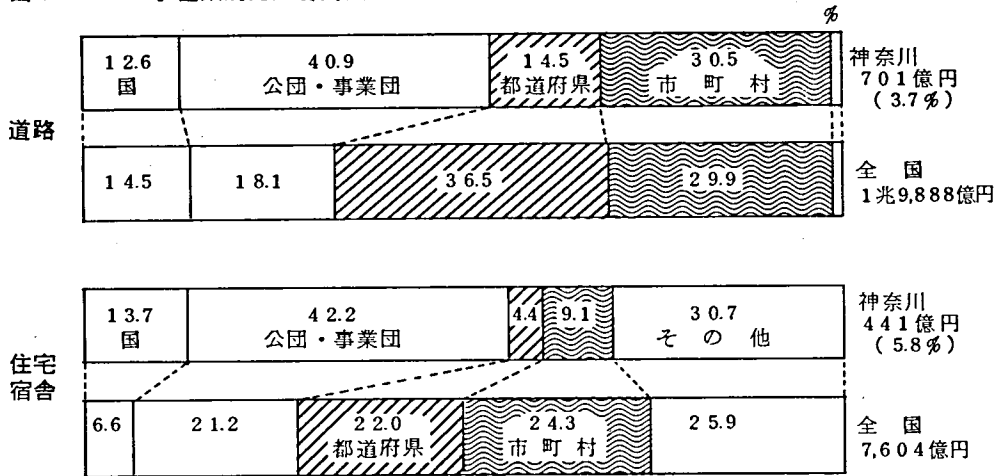


図1-3 工事種類別発注者内訳



と神奈川を比較したものである。ここでの神奈川の特徴は、県のウェイトが全国と比べて極めて低いことが目につき、その代わりに市町村のウェイトが高くなっているとのことである。横浜・川崎という大都市が2つあり、県の財政規模より横浜の財政規模の方が大きいという神奈川の特徴をよくあらわしている。さらに、公団・事業団の工事量が全国の2倍に達していることも注目されてよい。このことは次の図をみると、より一層明確になってきている。

図1-3は、公共工事の各種類ごとにその発注者別の内訳を、全国と神奈川を比較したもので、特徴のみられる「道路」「住宅・宿舎」についてみたものである。まず「道路」であるが、公団・事業団が全国の2倍のウェイトを示しており、その分だけ県のウェイトが少なくなっており、全国の半分にも満たない。この年は、首都高速道路公団の羽田・横浜線の工事が行われており、道路公団の厚木・小田原線の工事もあったことの影響であろう。県の道路投資は市町村の道路への投資の半分にすぎないことがわかる。

「住宅・宿舎」では、国と公団・事業団が、それぞれ全国に比べて2倍になっていることに注目したい。人口急増が神奈川の特徴であるが、自治体側は人口抑制のため施策をとっているにもかかわらず、国と特に住宅公団の大規模団地が造成さ

れ、そのことにともない自治体の公共投資を行わざるを得なくなっている姿をよみとることができる。このグラフにはないが「土地造成」では、公団事業団のウェイトが全国は8.3%であるのに対し神奈川では実に30.9%にも達している。このこととあわせて考えてみると、今後数年間はまだ公団住宅主導による住宅供給が行われていくであろうことが予想される。それに比べて自治体による公営住宅の供給はきわめて少ないことがよくわかる。検討すべき課題といえる。

公共施設の状況をみるうえで、次に昭和52年度

図1-4 昭和52年度
県内自治体の公共工事内訳

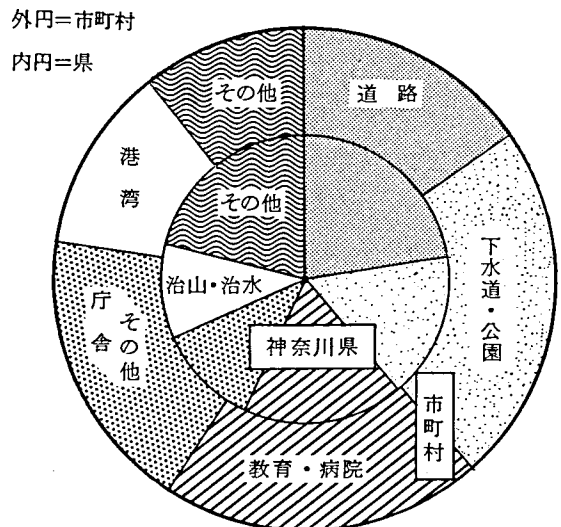


図1-5 県内自治体の総工事費評価額

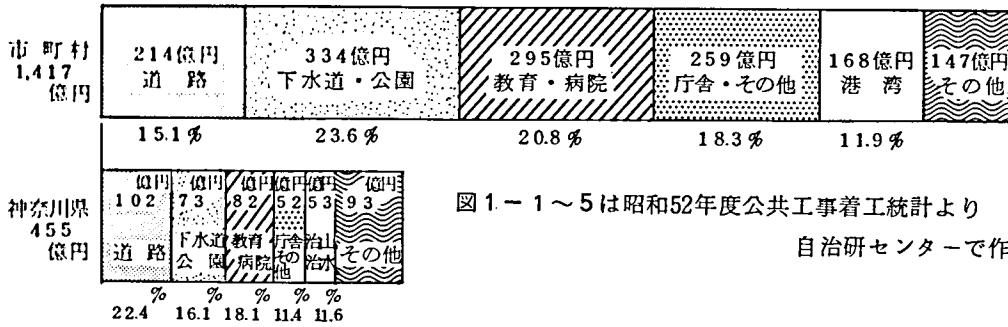


図1-1～5は昭和52年度公共工事着工統計より
自治研センターで作成

中の神奈川における県と市町村が着工した公共工事の状況を総工事費でみてみよう。

図1-4は神奈川県内の県と自治体の公共工事の種類別内訳であり、図1-5は同じく金額の大きさをグラフにしたものである。県と市町村では役割分担がちがうので、おのずから種類別のウェイトのかけ方は異なる。道路は県道と市町村道であり、下水道は県が流域下水道で市町村は公共下水道と面整備である。教育では県が高校、市町村が小・中学校と別れている。この中で県の公共工事は市町村のみにすぎないことが図1-5でよくわかる。

市町村の公共工事のうち3番目にランクされるのが「庁舎その他」である。この年は小田原・茅

ヶ崎で新庁舎が完成したが、各市で公民館や文化センターづくりが始められていることがうかがわれる。内山県政当時（10年ほど前）、会館知事と異名をもらったほど県が会館づくりに熱心であったことと思えば、会館建設は「市長の時代」になった観がある。

この他、公共工事着工統計をみると発注者のほかに受注者の経営組織別の内訳もわかる。個人企業と会社などの法人は資本金ランクごとに分けて統計が出されている。神奈川の県・市町村の場合は全国と比べて1件当りの工事金額が高いこと、資本金の大きな企業の受注が多いことが特徴であることをつけ加え、詳細については割愛したい。

表1 神奈川と類似府県の主な指標

	神 奈 川	愛 知	大 阪	全 国
昭和50年国勢調査人口	639.8万人	592.4万人	827.9万人	1億1,194万人
同 世 帯 数	190.6万世帯	161.9万世帯	252.7万世帯	3,214万世帯
同 人口集中地区人口	540.1万人	363.4万人	768.2万人	6,382万人
昭和52年度末 人 口	660.6万人	605.7万人	820.9万人	1億1,427万人
同 世 帯 数	216.9万世帯	180.1万世帯	271.1万世帯	3,486万世帯
面 積	2,396 Km	5,152 Km	1,861 Km	37万1,506 Km
人口集中地区面積	681 Km	521 Km	725 Km	8,275 Km

(神奈川と愛知・大阪とは、それぞれ周辺府県との関係や歴史的経過が異っており、中京圏の中心の愛知、近畿圏の中心と大阪と、首都圏の一部を構成する神奈川と単純に比較できない。)

第2. 公共施設の整備状況

公共施設の整備状況は、過去における社会資本の投資の蓄積であり単純に数字による比較はできない。それぞれの地域における歴史的経過のなかでさまざまな変化がみられるからである。しかし、それらを考慮にいれながらなお比較できる指標があれば、今後の公共施設の投資を行う場合の優先順位をきめるひとつの材料とすることができる。

その意味で、個々の市町村別の比較を行うことはここではしないこととした。しかし単純に広い地域の指標を示しても意味がないので、とりあえず、神奈川県と人口・面積等が似ている府県と比

較し、あくまで参考の材料提供としたい。以下、神奈川県と比較する愛知・大阪と全国的主要指標をまず記しておこう。(表1参照)

1. 道路の状況

国道と高速道路を除いた、府県道と市町村道についてここではみることにする。神奈川の県道は実延長1,484Km, 市町村道は実延長21,173 Kmとなっている。

図2-1, 2は、これらの道路の改良状況と舗装状況を神奈川県と愛知・大阪・全国とを比較するためにグラフ化したものである。県道でみると

神奈川は、改良率・舗装率とも全国平均を上まわっているものの、大阪よりは下まわっており、愛知より改良率で上まわり舗装率で下まわっていることがわかる。市町村道でみると神奈川は、全国と愛知より改良・舗装率とも上まわっているもの大阪よりは下まわっている。

どこの府県も同様であるが、府県道より市町村道の整備が遅れており、市町村道の整備が行政課題であることがわかる。なお、神奈川の市町村道の幅員をみると、1.5m未満3.3%、1.5~4.5m未満

図2-1 (道路改良率)

(S 53. 4. 1 現在)

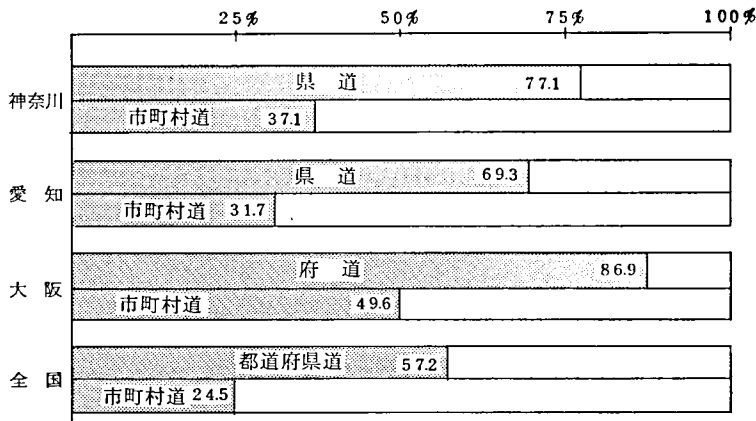
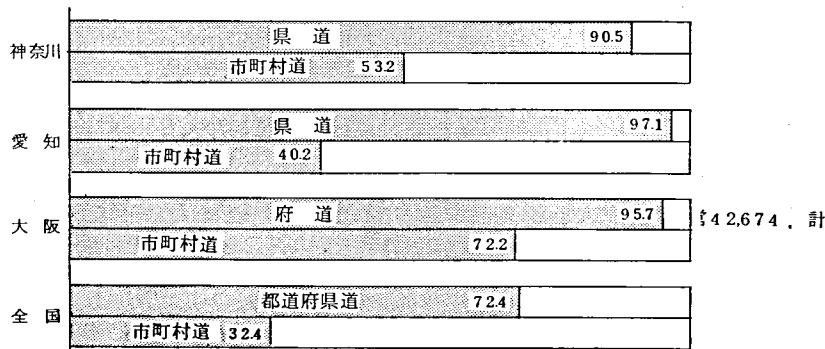


図2-2 (道路舗装率)



59.7%、4.5 m以上37.0%であり、いわば日常生活道路であり狭い道路が多いことがわかる。

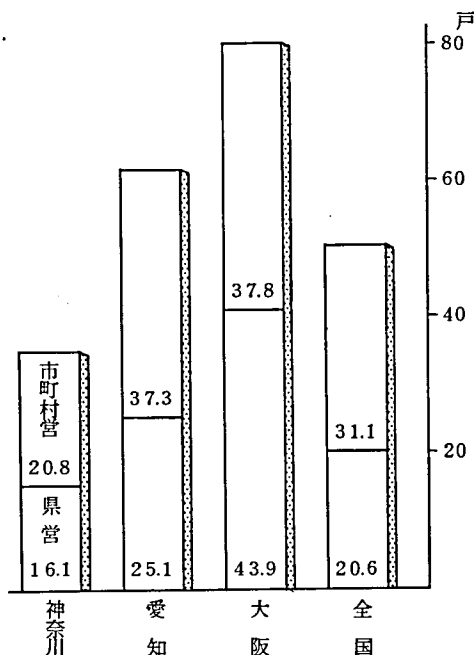
2. 公営住宅の状況

前章で神奈川の公的住宅投資の中心を公団・事業団がなっていることをすでにみてきた。そこで公営住宅の状況をもう一度角度をかえてみたのが図2-3である。1,000世帯あたりの公営住宅戸数を、神奈川と愛知・大阪・全国を比較したものであり、神奈川の低さが特に目立っている。大阪での公営住宅と比べて、神奈川は県と市町村営をあわせても半分に満たない状況である。行政の施策の中心が持家指向であり公団依存型であることがここにもよくあらわれている。ちなみに県営33,702戸、市町村営42,674戸、計76,376戸となっているので世帯数と比較してみるとよい。

3. 下水道の状況

通常は上水道と下水道とをあわせてみる場合が多いのであるが、神奈川は上水道普及率は100%

図2-3 〔1,000世帯あたり公営住宅戸数〕
(S 53. 3. 31 現在)



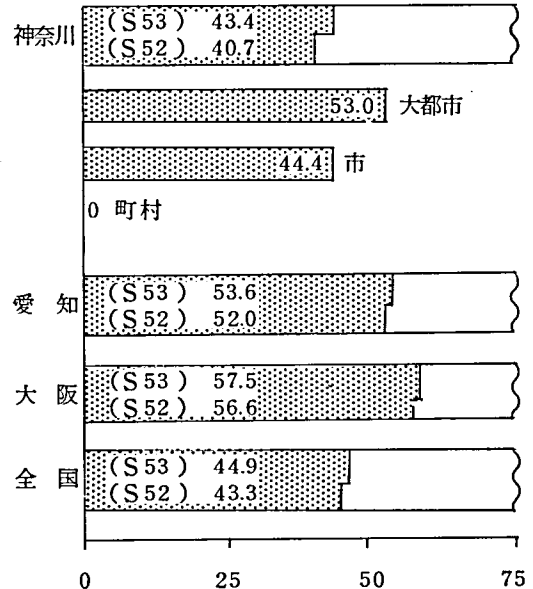
に達しており、比較する意味がないので上水道については省略した。

図2-4は、公共下水道の排水人口を国勢調査の人口集中地区人口で割って求めた普及率を、昭和52~53年をそれぞれ比較したものである。また県内の状況を大都市・市・町村に分けてみた。神奈川の下水道はまだまだ全国平均よりも下まわっており、大阪・愛知に10%以上も差が出ている。第1章で下水道に県内の各自治体がとりくんでいる理由もうなづけるわけである。

公共下水道の統計のとり方はさまざまなものがあり、同じ普及率でもこの図のように排水人口と人口集中地区人口から算出したもののほか、排水区域面積と人口集中地区面積から算出する方法がある。排水区域の面積による普及率は神奈川の場合27.4%と人口による普及率より低くなるのが通常であるので特に注意されたい。

神奈川の下水道は横浜・川崎・横須賀・鎌倉・藤沢など独自に公共下水道建設をすすめている都市と、相模川流域下水道・酒匂川流域下水道に関係する市町のケース、さらに特定環境保全のための箱根のケースなどがある。特に幹線建設を県が

図2-4 〔下水道普及率〕
(S 53. 3. 31 現在) %



進めている流域下水道の進行状態が普及率に大きく影響を及ぼしている。また町村の普及がゼロの状態はまだしばらく続く見込みである。

4. 廃棄物処理の状況

産業廃棄物を除いた、家庭・商店等の廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分けられる。まず「ごみ」についてみてみよう。

図2-5は、収集されたごみが焼却処理など衛生処理される状況を比較したものである。ごみの収集率は県内では99.4%であり郡部を除きほとんどが100%収集となっている。したがって収集率の比較は省略した。都市化のすすんだ神奈川では、全国・愛知などと比較して焼却処理など衛生処理される率はかなり高いのが目につく。

図2-6は、し尿について、下水道に放流投入するか浄化槽による処理を行うなどの衛生処理をした割合を比較したものである。し尿については収集されるものと（県内の収集率38.9%）、自宅から下水道に放流されるものと、浄化槽で処理されるものがある。これ

らは下水道の普及と不可分な関係があるので、ここでは海洋投棄などの処理を除いた衛生処理の状況を比較したものとなっている。神奈川はほぼ全国平均水準なみであり、愛知・大阪より低いのが目につく。下水道普及率との関連とあわせて参照されたい。

5. 幼稚園・保育所の状況

幼児の保育（教育）施設の状況を次に見てみよう。

図2-5 (1) ごみ衛生処理率 (S 53. 3. 31 現在)

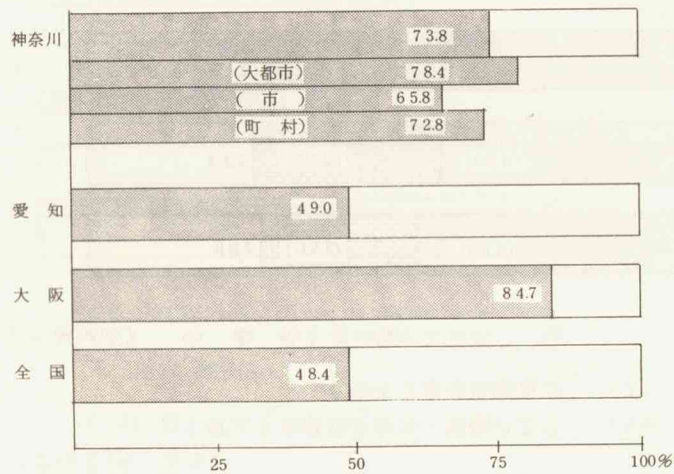


図2-6 (2) し尿衛生処理率 (S 53. 3. 31 現在)

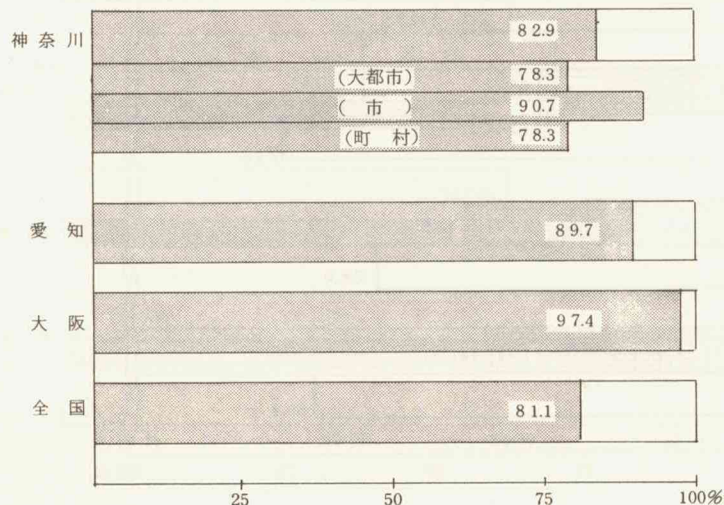


図2-7は、保育所への入所基準に基づく対象児童数に対して、公立・私立の保育所収容定数の割合を「収容率」としてみたものである。神奈川の保育所は公私立が約半々となっているが、全国的

には公立のウェイトがかなり高く、愛知はその好例である。県内でも町村と大都市は公営の率が高いが、その他の市は私立に依存していることがよくわかる。

図2-7 (1) 保育所収容率

(S 52. 10. 1 現在)

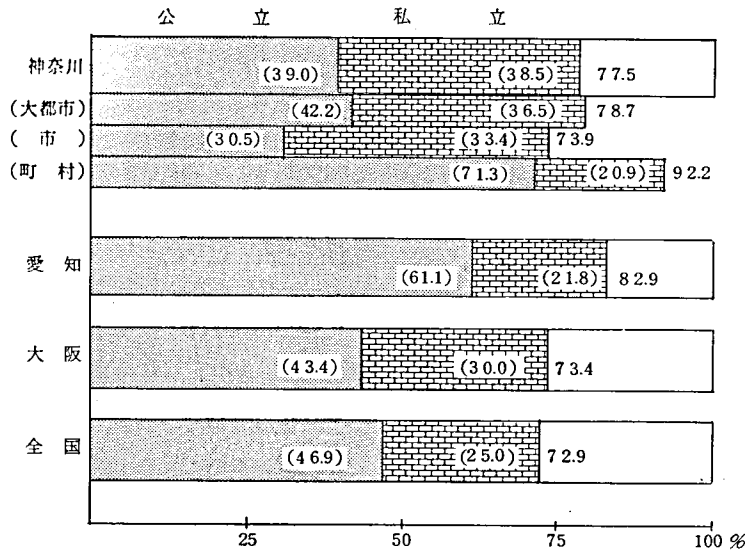


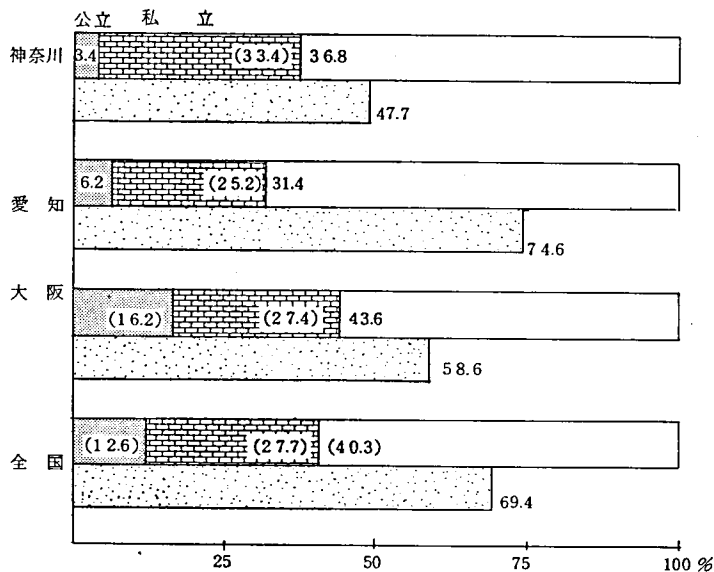
図2-8は、幼児人口総数に対して上段が公立・私立の幼稚園の収容定数の割合を「収容率」としてみたものであり、下段は公立保育所+公立幼稚園の定数の割合を「収容率」としてみたものである。

幼稚園の収容率は、全国平均よりやや下まわっており、しかも私立への依存がきわめて大きいことが目につく。幼稚園と保育所をあわせた公立の収容率は、全国水準をかなり下まわっていることがそれを裏づけている。人口急増に追われて、義務教育施設に重点がかけられ、とても幼児教育(保育)まで手がまわらないというのであろうか。それにしてもこのままで良いとは思えないのであり、特に市段階での対応が急がれるものといえよう。

また、幼保一元化にむけて自治体としてどうとりくむかが課題だと思われる。

図2-8 (2) 幼稚園収容率(上段)
(3) 公立幼稚園・保育所収容率(下段)

(S 53. 5. 1 現在)



6. 教育施設の状況

神奈川における小中高校の学校数増加の5年間の状況と、学校数、児童・生徒数の愛知・大阪との比較を、小学校・中学校・高校についてみたのが、図2-9~11である。児童・生徒の急増ぶりがうかがわれ、小中学校の児童生徒がこのまま進級すれば当然愛知を上まわる高校建設が必要となることが推定できる。

グラフにはしていないが、現在の小中学校の児童・生徒1人あたりの校舎面積は、小学校が $4.4m^2$ ・中学校が $5.2m^2$ であり、全国平均の $5.9m^2$ ・ $7.2m^2$ をそれぞれ大きく下まわっている。このことは次の図2-13, 14で、一学級あたりの児童生徒数が全国より上まわることなど校舎不足の状況となってあらわれてきているのである。

昭和40年代に大都市を中心に人口増加が爆発的にお

こり、この5年間では大都市以外の都市への人口急増ぶりが目立っている。人口急増で特に若年層の増加がいちじるしいわけであるから、それに伴う保育所・小学校・中学校の建設が急務となり、

図2-9 (1) 小学校(学校数・児童数) (S 53. 5. 1現在)

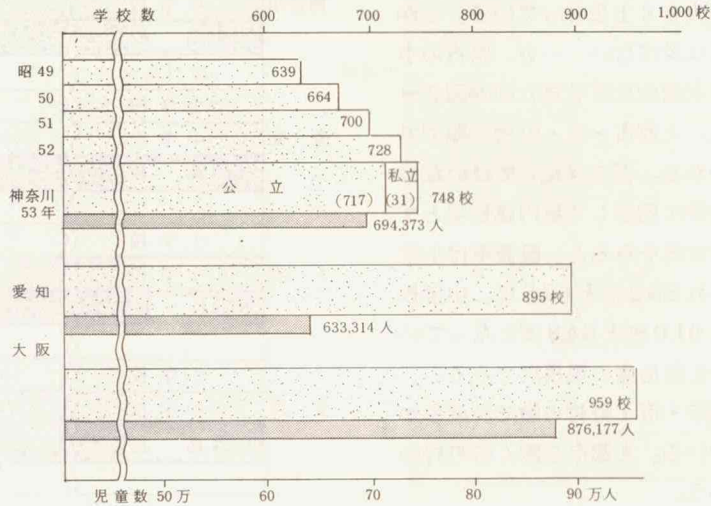
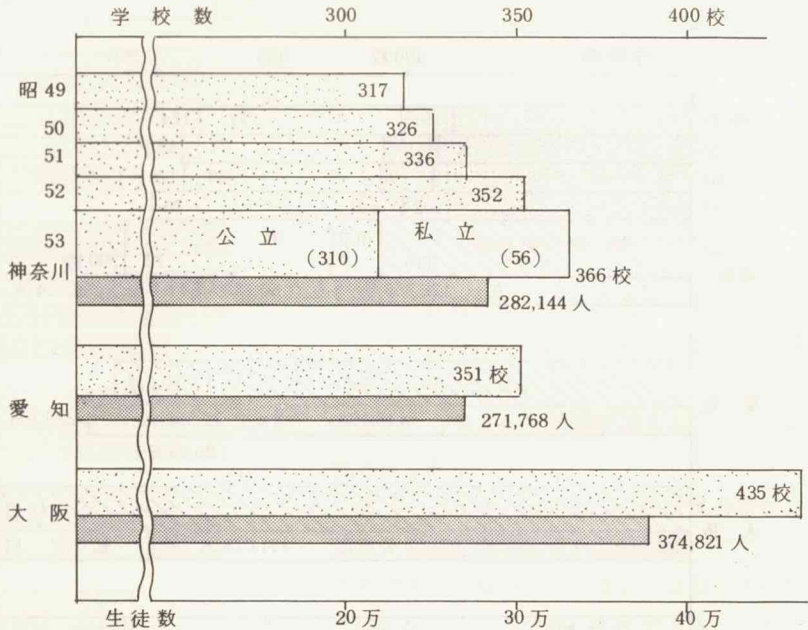


図2-10 (2) 中学校(学校数・生徒数)

(S 53. 5. 1現在)



5年ほど遅れて高校建設がはじめられていることなど、教育行政の需要の拡大はいちじるしいものがみられる。

図2-12は、小・中・高校の非木造の割合を面積比率であらわしている。新增設校は鉄筋化されていることもあって全国平均を大きく上まわっている。しかし、大阪には及ばない。一方、県内の小中学校の非木造の比率を見たのが図2-13である。大都市・市・町村の順であることがわかる。グラフ化してはいないが、学校設備に関連して屋内運動場とプールの設置状況をみると、設置率は小学校でそれぞれ85.2%と67.5%、中学校でそれぞれ91.0%と64.8%となっている。これらを自治体の規模別でみると、やはり大都市・市・町村の順で設置率が高くなっている。大都市を除く市町村の課題であろう。

図2-14は、1学級あたりの児童生

徒数を小中学校別に比較したものであり、県内の規模別の状況をあわせてグラフ化してある。それ

図2-12 (4) 小・中・高の非木造比率 (S 53. 5. 1 現在)

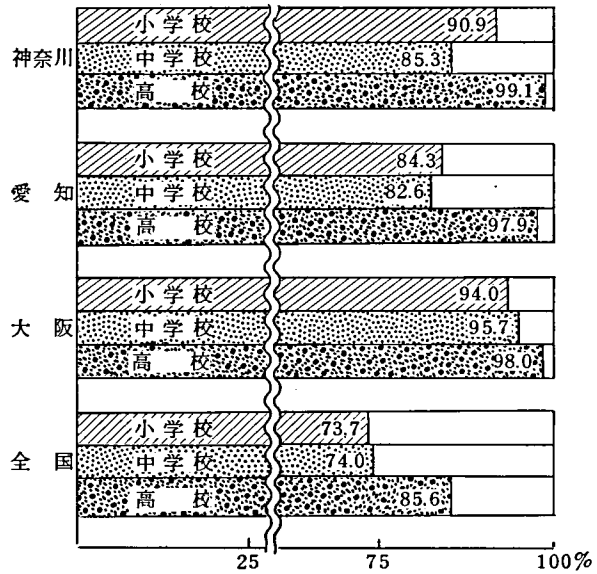
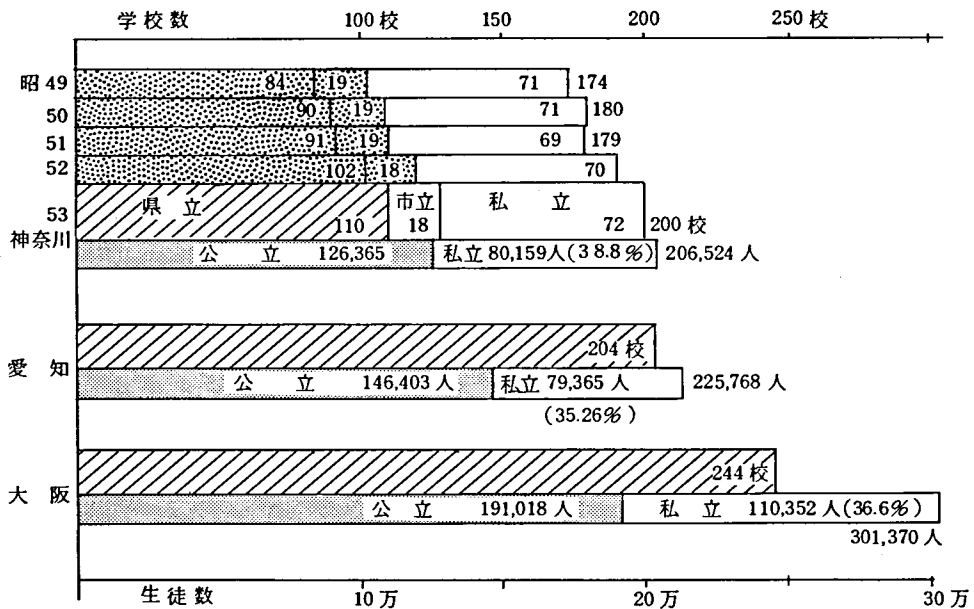


図2-11 (3) 高等学校(公私立別・学校・生徒数)

(S 53. 5. 1 現在)



ぞれ微妙な差ではあるが、特に全国平均と比べてみると児童生徒数が多いのがよくわかる。

したがって、図2-15では校舎面積が文部省基準に不足している面積の割合を見ているが、不足比率が高くなってあらわれてきている。特に大都市を除く市町村がその不足比率が高い傾向があり、すでにみた学校設備の充実とあわせて校舎そ

図2-13 (4)-2 県内の非木造比率 (S 53. 5. 1 現在)

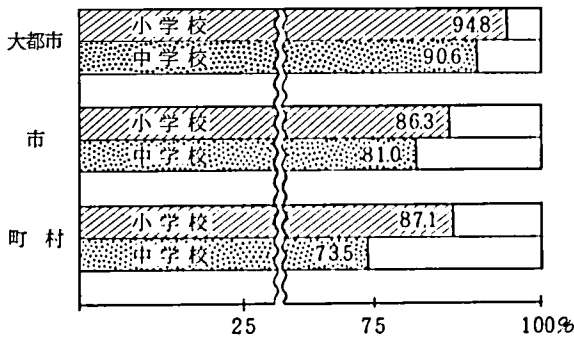


図2-14 (5) 一学級あたりの児童生徒数 (S 53. 5. 1 現在)

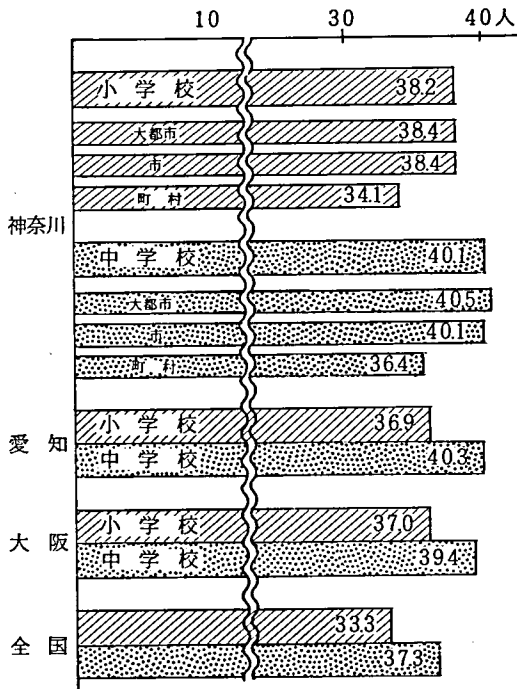
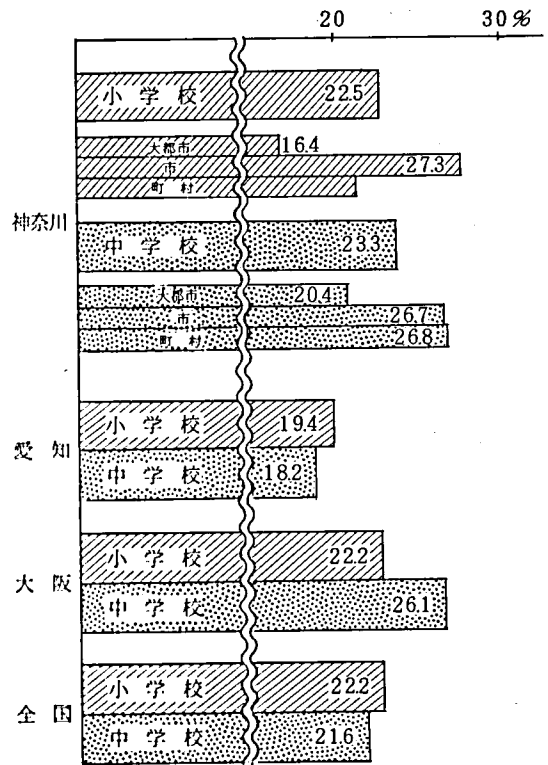


図2-15 (校舎不足面積比率) (S 53. 5. 1 現在)



ものの建設が急務となっていることが指摘できる。

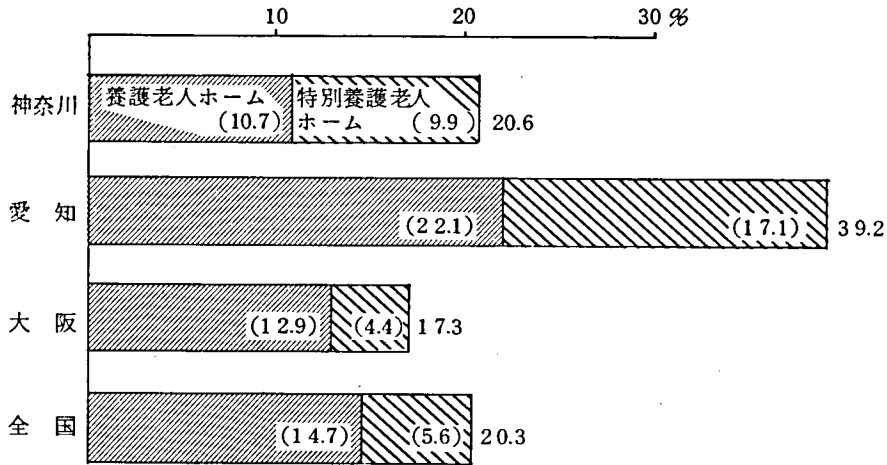
7. 福祉施設の状況

すでに保育所については図2-8でみたとおりである。福祉施設にはこの他の児童施設や身障児(者)・老人の施設があるが、ここでは老人福祉施設のうち、養護・特別養護老人ホームに限って例示してみた。

図2-16は、65才以上の要保護者数に対して養護・特別養護老人ホームの定数の割合をみたところである。神奈川の水準は、ほぼ全国平均なみに達しているとみて良いようである。しかし、今後神奈川では急速に人口の老令化が進むものと予

図2-16 [老人福祉施設収容率]

(S 52. 10. 1 現在)



想されている折から、老人福祉施設の拡充がもたれている。

8. 文化・体育施設の状況

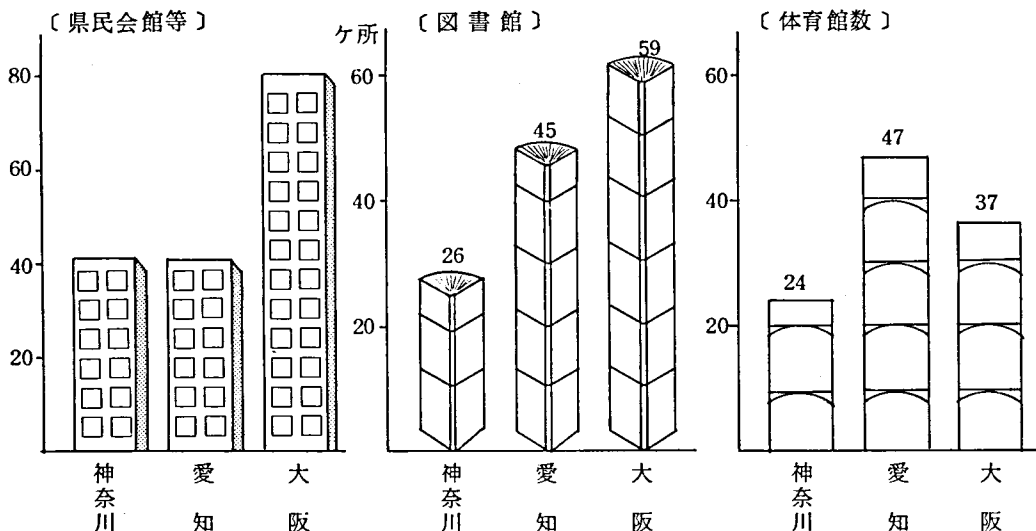
最後に文化体育施設の状況をみてみよう。図2-17では、県民会館等の集会施設、図書館など文化施設と体育館について、県市町村立の設置数を比較したものである。集会施設としては県民会館・市民会館・公会堂がこのグラフになっているが、他府県と比べて少ない。図書館も少ない。文化施設

としてこの他に公民館などがあるがこれも少ない(神奈川県123, 愛知380, 大阪186)のである。首都圏ということで、文化施設は東京まかせになっていたのではないかと疑いたくなる。

体育施設として公立の体育館をグラフ化してあるが神奈川県は他府県と比べてこれも少ない。他の体育施設として野球場や陸上競技場などもあるがこれらも少ないのである。別に施設が充実していれば文化体育が振興するとは思えないが、こうした事実やはり率直に見つめ直す必要があると思われる。

図2-17

(S 53. 3. 31 現在)



お わ り に

県内の公共施設のうち、ほんの一部分をぬき出して、他府県の状況と比較してみたわけである。冒頭に指摘したとおり「地方」を主戦場とする幾多の議論について、さらに積極的でしかも住民にとって建設的な議論となるための材料として活用されれば良いと考えて小論をまとめてみた。

公共施設の量的拡大から質的拡大がいまもとめられていると識者はいう。ハードウェアからソフトウェアの時代に入ったともいわれている。そのためには、自治体が、特に市町村が基礎的自治体としての権限と財源を確保できることが急務であろう。まず、住民にとっても自治体労働者にとっても自らの自治体の実状をもう一度見直してみることから運動が始められることを期待している

編集後記

自治研センターもあらたな飛躍をめざして、新年度の活動に入った。

自治労・自治研センター主催の自治研集会の分科会もやっと終りまとめにはいっている。センターへの期待もますます大きくなるこのごろだが、自治研集会で出された課題の中でセンターでやらなければならないことも多くあった。センターの任の大きさを感じた集会でもあった。

機関紙の充実は、活動にうらうちされたものでなければならぬ。その点で期待に反しないような活

動をしたいと願っているこのごろである。(佐藤)

今月4日～9日と広島・長崎の原水禁大会へ。全く白紙だった私にとって、被爆体験者や、“被爆者援護法を早急に”と訴える人には、思わず目がしらが熱くなり、マスコミ等ではなかなか分からない多くのものを学ぶことが出来た。

“原爆許すまじ”の願いは強烈であっても、“原発”をめぐる統一への道は多難！けれども、“核の軍事利用、平和利用は本質的に一体”のものとしてとらえるべきだし、省エネルギーのこの時期だからこそ、それを解決する具体的政策提起が必要ではないか。

ともかく、広島、長崎だけで終わってはならない重みを背負っての帰浜であった。(桜井)

衆議院の解散風が吹いてきたけど、いっこうに涼しくならないのはどういふわけでしょうか。ロッキードとかグラマンとかの黒い霧がかかっている、夏の天気は毎日晴れた日が続いているのと同じことのように。とにかく暑い夏この月報が発刊される頃には終るでしょう。紙面を通じて、残暑御見舞申しあげます。

8月3日第9回の理事会が開かれ、具体的な本年の課題について熱心な議論が続けられた。編集委員も増員され、これからは新しいメンバーで編集されることになるでしょう。この数回、事務局だけの独断と偏見で編集されたキラいなきにもあらず。次号からは新編集委員の後記も書かれることでしょう。乞御期待。(上林)

1979年8月25日発行

自治研かながわ月報 第23号 (1979年8月号)

発行所 神奈川県地方自治研究センター

発行人 広田武治

編集人 上林得郎 定価 1部 200円

〒231 横浜市中区本町1-7 東ビル 5F ☎ 045(201)1211~3

振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-844970

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局または自治労県本部にあります。会費月300円の半分または1年分をそえてお申し込みください。（80年1月以降は400円となります。）
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎045 (201) 1211, または自治労県本部 ☎045 (681) 7821 へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が毎月送られます。
2. 「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120～150ページ定価350円）が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。